



The Supporters Times

サポーターズタイムズ



衆議院議員 秋葉 賢也 政策・活動レポート



クールジャパンの推進と現状について

クールジャパンの推進に関する政策は、知的財産戦略の一環としてのコンテンツビジネス振興政策に端を発し、その後、コンテンツビジネス振興政策にとどまらずその裾野を広げてきました。

このような中、内閣府特命担当大臣（クールジャパン戦略）が平成24年12月に置かれるとともに、25年6月14日には「日本再興戦略—JAPAN is BACK」が閣議決定され、「伝統文化・地域文化など、日本の豊かな文化を背景としたコンテンツ、日本食・日本産酒類などの『日本の魅力』を効果的に発信し、産業育成や海外需要の取り込みに結実させるため、クールジャパンを国家戦略と位置付け、官民一体となって取組を強化する」との考えの下、以下の5つの成果目標（KPI）が設定されました。

今回は、クールジャパンの推進について、国家戦略として位置付けられてから5年が経過しようとしていることを踏まえ、その成果目標の達成状況等の現状について整理したいと思います。

1つ目の成果目標は、「放送コンテンツ関連海外売上高」について、平成30年度までに22年度（66.3億円）の約3倍（約200億円）に増加させるというものです。成果目標に対する実績は、平成27年度で288.5億円であり、成果目標は3年前倒しで達成されています。このため、平成32年度までに500億円に増加させるという新たな目標が設定されています。

2つ目の成果目標は、「農林水産物・食品の年間輸出額」について、平成32年までに1兆円（中間目標は、28年までに7,000億円）とするというものです。成果目標に対する実績は、平成27年は7,451億円、28年は7,502億円、29年は8,071億円であり、中間目標が1年前倒しで達成されています。このため、「平成32年に1兆円」という目標を1年前倒しで達成する」という新たな目標が設定されています。

3つ目の成果目標は、「日本産酒類の輸出額の伸び率」について、平成32年までの輸出額の伸び率が農林水産物・食品の輸出額の伸び率を上回ることを目指すというものです。成果目標に対する実績は、平成29年の農林水産物・食品の輸出額が24年（日本再興戦略策定の前年）比で1.8倍となっている一方、29年の日本産酒類の輸出額は24年比で2.6倍となっており、既に農林水産物・食品の輸出額の伸び率を上回る状況まで進み、成果目標達成に向けて着実に進展しています。

4つ目の成果目標は、「訪日外国人旅行者数」について、平成25年に1,000万人、32年に2,000万人、42年に3,000万人を超えることをを目指すというものです。成果目標に対する実績は、平成25年に1,036万人、28年に2,404万人、29年に2,869万人であり、32年までの成果目標は既に達成されています。このため、成果目標が「32年に4,000万人」及び「42年に6,000万人」に引き上げられています。

5つ目の成果目標は、「観光収入」について、アジアのトップクラス入り（5位以内）を目指すというものです。成果目標に対する実績は、平成27年はアジアで5位、28年は3位であり、成果目標は既に達成されています。このため、「訪日外国人旅行消費額を平成42年に15兆円とすることを目指す（27年は3兆4,771億円）」という新たな目標が設定されています。

今後とも「国益に資するツール」として、積極的にクールジャパンの推進に取り組んで参ります。

衆議院議員
政務調査副会長 秋葉 賢也

愛する街だから必死になれる！ 秋葉賢也は走り続けます!!

秋葉再犯防止特命委員会副委員長より 事業主の皆様にお願い!

『協力雇用主』制度の ご理解とご協力を

犯罪や非行をしてしまった人の社会復帰（立ち直り）を助けるために、彼（彼女）を雇用して下さる民間の事業主の方々を国が支援する『協力雇用主』制度がございます。是非、ご活用下さい。



**Q 協力雇用主は、どのような方を意味するのでしょうか？
また、協力雇用主は、どんな役割を果たすのですか？**

協力雇用主とは、犯罪・非行の前歴のために定職につくことができない刑務所から出所した人等を、その事情を理解した上で雇用し、改善更生に協力する民間の事業主の方を意味します。

法務省の矯正統計年報（H27）によれば、再犯をして刑務所に戻った人の多くが無職者であることがわかります。

そのため、犯罪や非行をした人が、地域社会に戻った後、再び犯罪や非行をおこさないようにするために、地域社会で仕事に就き、職場に定着して安定した生活を送ることが重要なのです。**協力雇用主の方々は、刑務所出所者等への就労支援を実質的に支え再犯防止を効果的に機能する点で、再犯防止施策の実施に不可欠な存在として、重要な役割を果たしています。**

Q 協力雇用主になった場合、国は協力雇用主にどのような財政的支援を用意しているのですか？

政府では、次のような助成金を用意しています。協力雇用主になることを検討されている事業主の方々は是非、ご活用下さい。

◆就労・職場定着奨励金

刑務所出所者を雇用した場合、**最長6か月、月額最大8万円**の助成【**最大48万円**】をうけることができます。

◆就労継続奨励金

刑務所出所者等を雇用してから6か月間経過後、**3か月ごと最大12万円**の助成金を**2回**受けすることができます【**最大24万円**】

◆身元保証制度

身元保証人を確保できない刑務所出所者等を雇用した時から**最長1年間**の間に、刑務所出所者等によって加えられた損害について、一定の条件をみたす場合、**損害ごとの上限の範囲内で、見舞金【最大200万円】**が助成されます。

◆トライアル雇用制度

刑務所出所者等を試行的に雇用した場合、**最長3か月間、月額4万円**を助成致します。【**最大12万円**】

【協力雇用主に関するお近くの問い合わせ先】
仙台保護監察所 TEL 022-221-1451

改正資金決済法等の施行により、昨年4月から、スタートした新たな「仮想通貨」制度についてご説明、皆様のご質問にお答えいたします。

教えて！秋葉政務調査副会長／

いわゆる「仮想通貨」って何ですか？

Q1 ビットコイン等のいわゆる「仮想通貨」とは、どんな通貨ですか？

▶「仮想通貨」と呼ばれているCryptocurrency（暗号通貨）の特徴として、次のような財産的価値をもたらします。

- ①不特定の者に対して、**代金等の支払に利用でき、且つ法定通貨（日本円や米国ドル等）と相互交換可能**
- ②電子的に記録され、移転可能
- ③法定通貨又は法定通貨建ての資産（プリペイドカード等）ではない。

Q2 仮想通貨を利用しようとしている人、或いは既に利用している人は、どのような事に注意する必要がありますか？

▶金融庁は、確認すべき事項として、次のような点を挙げて注意を喚起しています。

a) **金融庁・財務局の登録を受けた事業者ですか？**

- *仮想通貨交換業は、登録を受けた事業者のみが行えます。
- *登録業者の名称は、金融庁のWebsiteに公表されています。

b) **取引する仮想通貨の内容に関する説明を登録業者から受けましたか？**

- *登録業者には、利用者に対して取り扱う仮想通貨のリスクや仕組みを説明する義務があります。仮想通貨の利用を検討されている場合、登録業者より、必ず、仮想通貨が法定通貨ではないことや価格変動等のリスクについて説明を受け、しっかりと理解した上で、取引を行うか否かを決定しましょう。

c) **取引業者から手数料等に関する説明を受けましたか？**

- *取引を開始する前に、登録業者から、手数料や取引金額等についてしっかりと説明を受けましょう。

d) **自分が行った取引の履歴や残高について適時ご確認下さい。**

- *登録業者には、最低3か月に1度、利用者に対して、取引の記録や残高について情報提供することが義務付けられていますが、仮想通貨をご利用される方は、ご自身の取引記録や残高等をしっかりと把握しましょう。

Q3 金融庁から登録をうけた登録業者が取り扱う「仮想通貨」であれば、購入してもリスクは生じないのでしょうか？外国の事業者から勧誘を受け取引を検討してますが、外国の事業者を介しての「仮想通貨」取引は問題ないのでしょうか？

▶まず、登録業者が取り扱う「仮想通貨」であっても、価格変動など、仮想通貨ごとにリスクがあります。

また、事業者から勧誘を受けた場合、まず①当該事業者が金融庁の登録を受けた事業者か否かを金融庁のWebsiteでご確認下さい。②外国の事業者から勧誘を受けた場合、当該事業者が日本で登録を受けているかをご確認下さい。なぜなら、日本に住む居住者に対して勧誘を行うことは法律上認められません（違法取引になります）。

金融庁では、「仮想通貨」を含む金融サービスに関する窓口を、次のように用意しておりますので、是非ご活用下さい。

仮想通貨を含む金融サービスの一般的なご相談（金融庁）

▶電話 0570-016811（平日10:00～17:00）

仮想通貨の不審な勧誘に関するご相談（消費者ホットライン）

▶電話 188（局番なし）

経済成長を政策面で後押しします!

今国会では、日本の経済成長を支えるための法制度の多角的改正が進められています。そこで、今国会で成立した改正産業競争力強化法と新TPP協定のポイントをご説明いたします。

▶ 改正産業競争力強化法

① 株式対価M&Aを円滑化するための特例の対象を拡大

株式対価M&Aに関する会社法特例の対象に、TOB(株式公開買付)による買収以外の方法による買収を追加。これにより、これまで支援対象外であった非上場会社に対する株式対価での買収(相対取引)が円滑化されることが期待できます。

② キャッシュアウトのための株式等売渡請求制度の要件を緩和

認定事業者の株主総会決議権を省略可能とする特例の対象に、**株式等売渡請求を行う場合を追加**。これにより、議決権保有要件を、現行の会社法上「10分の9以上」⇒「3分の2以上」に引き下げ。これにより、**完全子会社化**がよりしやすくなり、一体的なグループ形成による企業価値向上に寄与。

③ スピンオフの円滑化

現行法上、事業部門のスピンオフを行うには、原則として株主総会の特別決議が必要でしたが、今回の改正で産業競争力強化法の認定を受ければ、取締役会決議で実施可能になりました。



▶ 新環太平洋パートナーシップ(TPP)協定11

1. 新TPP協定とは

環太平洋パートナーシップ(TPP)協定について、離脱を表明した米国以外の国(11か国)において、一部条文を除き、TPP協定の内容を実現するための手続き等枠組みを定めた多国間条約(5月18日衆院通過、今国会で成立の見通し)です。

2. 新TPP協定への加盟のメリット

- A) 参加11か国の人口を合わせると**約5億人(世界全体の6%)**米国が加わると約8億人(世界全体の11%)
- B) 参加11か国の国内総生産(GDP)は、**約1100兆円(世界全体の13%)**米国が加わると約3200兆円(世界全体の37%)
- C) 農林水産物の**約82.3%**の品目で関税が撤廃されます。
- D) 日本から参加10か国への**工業製品の輸出**に対しては、協定発効後、即時に関税撤廃されるものと段階的に関税が引き下げられるものがあり、**最終的に全品目99.9%**で参加10か国との関税撤廃が実現される見通し。



健康寿命 3年延伸を目指す!って本当?

はい。政府は、**2040年までに日常生活で支障なく過ごせる期間を示す「健康寿命」を3年延ばす方針**を示しました。

現役世代の人口が急減する中で、社会の活力を維持・向上させることを狙いです。現在、宮城県の「**健康寿命**」は、男性の健康寿命が72.39(全国12位)、女性は74.43(全国36位)です。

がん患者の遺伝子変異を調べて艇的な治療薬を投与する「**がんゲノム医療**」や、筋力や認知能力の衰えにより気力が落ちる「**フレイル(虚弱)**」の予防策等、政府・与党では、必要な措置を講じて参ります。

新協定署名国(11か国)は次の通り。
日本、カナダ、メキシコ、チリ、ペルー、ベトナム、マレーシア、シンガポール、ブルネイ、オーストラリア、ニュージーランド

秋葉代議士 Active Photography in TOKYO

決算行政監視委員会



5月15日、衆院**決算行政監視委員会**が開催され、トップバッターで質疑に立った秋葉賢也理事。東日本大震災で遺児・孤児となったお子さんへの行政側のケアの充実や、時限機関として設置された復興庁の延長措置の必要性等について政府へ提言致しました。

国会見学ピーク



地元から多くの中学生が国会を訪れています。

春の園遊会



国民栄誉賞受賞された羽生棋士と



スピードスケートの小平奈緒選手



オリンピックハーフパイプメダリスト平野歩夢選手と

秋葉賢也東京後援会役員懇親会開催



【活動ブログ】www.akiba21.net 【ツイッター】@akibakenya 【フェイスブック】衆議院議員 秋葉賢也 検索

現地現場主義

秋葉代議士は初当選以来、金曜月来「金曜夜に仙台に帰り、月曜朝駅頭演説をし夜に東京に戻る」を続けています!

田植えをしました!



毎年恒例の田植え。今年はJA仙台の菅野組合長、笹屋敷護穀組合の皆さん、お忙しい中、ご協力ありがとうございました。もちろん、実りの秋には稻刈りにうかがいます。

地元企業の製造現場視察!



地元の老舗こだまのどら焼 本舗を見学
南部どりやサラダチキンで有名なアマタケ多賀城工場見学

常磐自動車道の4車線化 2020年完成予定!



常磐自動車道は、東北地方と首都圏を連絡し、宮城県南部沿岸地域の産業や経済を支える極めて重要な高速道路です。秋葉代議士らの尽力により、去年から本格的な工事が始まりました。2020年度末には完成します。

宮城野
ブッシャーズ

新メンバー募集中!!

秋葉代議士が会長を務めるリトルリーグの名門チーム「宮城野ブッシャーズ」では、いっしょに全国を目指す仲間を募集中です!県内の小学生であれば男女問わずどなたでも入団できます。未経験者大歓迎!練習の見学や体験入団いつでもOK!!

詳しくは



タウンミーティング

(国政報告会)

6月22日(金) 19:00 泉区 根白石市民センター
(根白石字杉下前24)

6月23日(土) 19:00 若林区 七郷市民センター
(荒井3-7-2)

6月29日(金) 19:00 泉区 鶴が丘コミュニティセンター
(鶴が丘1-37-1)

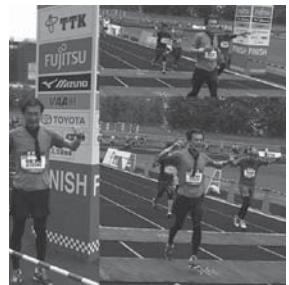
6月30日(土) 19:00 宮城野区 幸町市民センター
(幸町3-13-13)

憲法改正フォーラム

憲法記念日を前に、元文科相の下村博文議員をお迎し憲法改正フォーラムを開催。皆様ご来場ありがとうございました!

仙台ハーフマラソン

毎年疾走している地元仙台のハーフマラソン、今年は1時間51分29秒、残念ながら年とともに年々遅くなっているのが悔しいですね。熱烈なご声援を頂いた沿道の皆さん、ボランティアの皆さんに心から感謝申し上げます!



『「ジブリワールド」構想

宮崎駿の世界を《日本の未来》につなぐ

(KKロングセラーズ)

6冊目、ただ今全国書店にて
好評発売中!

【Amazonなどのウェブ上でも販売しております】

~ kenya's PROFILE ~

- 昭和37年7月3日宮城県丸森町生まれ。寅年・蟹座・A型。
- 角田高校を経て、中央大学法学部卒業、東北大学大学院法学研究科博士課程前期修了(法学修士)、同法学研究科博士課程後期満期退学。
- (財)松下政経塾卒塾(第9期生 宮城県初)を経て、宮城県議会議員(3期)、総務大臣政務官、厚生労働副大臣および復興副大臣、東日本大震災復興特別委員長などを務める。現在、衆議院議員(6期目)、自民党政務調査副会長、衆議院憲法審査会委員などを務める。
- 母校の中央大学商議員や保護司のほか、東北医科大学講師、仙台青葉学院短期大学講師なども務める。
- 著書:『健康寿命-60のヒント』(東京書籍)、『厚生労働省改造論』(イースト新書)、『松下幸之助「最後の言葉」』(角川SSC新書)、『東北の夢創造』(ぎょうせい)ほか。



秋葉賢也
事務所

www.akiba21.net

〒981-3121 仙台市泉区上谷刈4-17-16
Tel 022(375)4477 Fax 022(375)0057

購読料 年額10,000円 編集 (株)アクジャパン

※ お願い 本紙「サポーターズタイムズ」を是非ご購読ください
⇒ お申込みは仙台事務所までお電話(022-375-4477)を!!

ハガキや切手を、是非、カンパ下さい!